

令和8年度高知県集落調査委託業務 仕様書

I 件名

令和8年度高知県集落調査委託業務

II 業務内容

1 目的

本業務は、昭和35年から5年ごとに行われる国勢調査の結果を踏まえ、県内の全集落の人口や世帯数の動向調査を実施することにより、高知県の集落の現状や課題を明らかにし、中山間対策をはじめ様々な施策づくりの基礎資料とするものである。

2 調査対象範囲

高知県全域を調査対象地域とする。

3 調査内容

(1) 集落調査の概要

国勢調査の結果をふまえ、集落の人口や世帯数の動向を経年的に取りまとめた集落ごとのデータを作成し、著しく人口が減少している集落や無居住化集落、高齢化率が高くなっている集落など、特徴的な点や課題等について分析する。

(2) 実施期間

契約日から令和9年3月31日まで

(3) 集落の定義

集落調査における集落は、昭和35年の「世界農林業センサス」の調査区をもとに、市町村の実情をふまえて県が整理した昭和35年当時の集落を基本とする。

集落の区分は、令和3年度に実施した「高知県集落調査（高知県の集落）」時の2,522集落に、前回調査から新たに生じた集落を加えたもの（以下「高知県の集落データ区分」という。）とする。

(4) 調査時点

調査時点は、国勢調査が行われた令和7年10月1日とする。

(5) 「高知県の集落データ表」及び「集落調査結果まとめ」の作成

ア 「高知県の集落データ表」の作成

受託者は、国勢調査における基本単位区ごとのデータ（人口等基本集計に関する集計）を「集落対比表」に従って、「高知県の集落データ区分」ごとに整理し、その結果を「集落データ表様式①人口表」（別紙1）、「集落データ表様式②世帯表」（別紙2）に記入し、「高知県の集落データ表」を作成する。

※集落対比表…調査対象の市町村ごとの国勢調査基本単位区番号及び所在地と「高知県の集落データ区分」の集落名を対応させた表

イ 「集落調査結果まとめ」の作成

国勢調査のデータ及び「高知県の集落データ表」を分析し、次の集計表を作成する。

(ア) 県人口の推移

(イ) 県世帯数の推移

(ウ) 人口移動の推移

- (エ) 市町村別人口及び世帯数の推移
- (オ) 市町村別高齢化率の推移
- (カ) 市町村の集落数（令和7年）
- (キ) 世帯規模別集落数の割合
- (ク) 集落の世帯数別分類
- (ケ) 集落の人口増減率別分類
- (コ) 集落の世帯数増減率別分類

- ・本編に掲載する集計表には、それぞれ集計結果の概要、考察等を記載するものとする。
- ・前回の調査と比較して、著しく人口が減少している集落や無居住化集落、高齢化率が高くなっている集落など、特徴的な点や課題等について記載するものとする。

4 報告書の作成

集落調査を実施し、集計した結果を分析、編集して、県と協議のうえ、報告書を作成するものとする。

III 成果品の納品

1 電子媒体（CD又はDVD、正・副各1枚）

データのファイル形式及び使用ソフトについては、JUST Calc、JUST Noteに互換可能な状態で、Microsoft Excel、Microsoft WordをCD-R等に焼き付けて提出する。ただし、これによりがたい場合は県と協議を行うこととする。

また、提出資料の引き渡し後にデータ等に不具合が生じた場合は、受託者の責任において対応すること。

(1) 集落調査

- ア 高知県の集落データ表（Excel）
- イ 集落調査結果まとめ（Excel）

2 納入期日

令和9年3月31日

3 成果品の瑕疵

納品後に成果品の瑕疵が発見された場合は、県の指示に従い、必要な処理を受託者の負担において行うものとする。

4 その他

提出する電子媒体については、ウイルス等のチェックを実施しておくこと。

IV その他

1 調査準備

本委託業務を実施するにあたり、次に掲げる事項を記載した業務計画書を作成し、県と協議のうえ、契約締結後速やかに提出するものとする。

（業務計画書の記載項目）

(1) 業務概要

- (2) 実施方針
- (3) 実施体制
- (4) 工程計画
- (5) 成果品の内容
- (6) 連絡体制
- (7) その他

2 疑義

本業務の実施にあたっては、契約書及び本業務仕様書によるほか、県の指示によらなければならない。本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、県と受託者が協議のうえ、受託者は県の指示に従い、業務を遂行するものとする。

集落データ表様式

①人口表

[illegible]

集落データ表様式

②世帯表

[illegible]